

議案第 4 3 号

亀山市営住宅条例の一部改正について

亀山市営住宅条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和 6 年 5 月 3 1 日 提出

亀山市長 櫻 井 義 之

別 紙

亀山市営住宅条例の一部を改正する条例

提案理由

条例の改正について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を求める。

亀山市条例第 号

亀山市営住宅条例の一部を改正する条例

亀山市営住宅条例（平成17年亀山市条例第135号）の一部を次のように改正する。
別表第1の2の表に次のように加える。

令和6年度	東御幸住宅	東御幸町144番地10	木造2階	5
-------	-------	-------------	------	---

附 則

この条例は、公布の日から施行する。